

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年8月30日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ノムラ THE NIPPON
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2018年2月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

## (7) 申込期間

## &lt;訂正前&gt;

平成30年\_3月\_1日から平成31年\_2月28日まで

\*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## &lt;訂正後&gt;

2018年3月1日から2019年2月28日まで

\*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

###### <更新後>

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。  
なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

###### <商品分類表定義>

###### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来からの信託財産とともに運用されるファンドをいう。

###### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### [ 投資対象資産による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

###### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合

には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## < 更新後 >

### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

##### 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## (2) ファンドの沿革

### <訂正前>

平成25年12月9日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

### <訂正後>

2013年12月9日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3) ファンドの仕組み

### <更新後>

委託会社の概況(2018年7月末現在)

- ・名称  
野村アセットマネジメント株式会社
- ・本店の所在の場所  
東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額  
17,180百万円
- ・会社の沿革

1959年12月1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
2003年6月27日	委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

## (2) 投資対象

## &lt;更新後&gt;

わが国の株式を主たる投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。

なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

## 投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

## 有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

## 金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

#### ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券

ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド
ノムラ - JPモルガン日本株 マザーファンド
ノムラ - One日本株 マザーファンド
ノムラ - T&D J Flag日本株 マザーファンド

上記に記載した投資信託証券は、今後、定性・定量評価等を勘案して投資対象から除外される場合、あるいは、上記に記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

2018年8月30日現在、委託会社が知りうる情報等を基に記載した指定投資信託証券の概要は以下の通りです（個別に時点の記載がある場合を除きます。）。

今後、投資信託証券の委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

（ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド）

#### 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

##### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。なお、わが国の株価指数を対象とした先物取引等を活用する場合があります。

###### (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、市況動向等を勘案して、委託者が適切と判断した際には先物取引等の活用も含めて株式組入比率を引き下げることがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（ノムラ - JPモルガン日本株 マザーファンド）

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。なお、わが国の株価指数を対象とした先物取引等を活用する場合があります。

#### (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、市況動向等を勘案して、委託者が適切と判断した際等には先物取引等の活用も含めて株式組入比率を引き下げ場合があります。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

運用の委託先

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

（ノムラ - One日本株 マザーファンド）

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。なお、わが国の株価指数を対象とした先物取引等を活用する場合があります。

#### (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、市況動向等を勘案して、委託者が適切と判断した際には先物取引等の活用も含めて株式組入比率を引き下げる場合があります。

アセットマネジメントOne株式会社に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とし

ます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

運用の委託先

アセットマネジメントOne株式会社

（ノムラ - T&D J Flag日本株 マザーファンド）

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1．基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

### 2．運用方法

#### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。なお、わが国の株価指数を対象とした先物取引等を活用する場合があります。

#### (2) 投資態度

株式への投資にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。

株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。ただし、市況動向等を勘案して、委託者が適切と判断した際等には先物取引等の活用も含めて株式組入比率を引き下げることがあります。

T&Dアセットマネジメント株式会社に当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超

えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

運用の委託先

T&Dアセットマネジメント株式会社

T&Dアセットマネジメント株式会社は投資銘柄の選定、見直し、投資比率の決定にあたって、J Flagインベストメント株式会社からの助言を受けます。

### 3 投資リスク

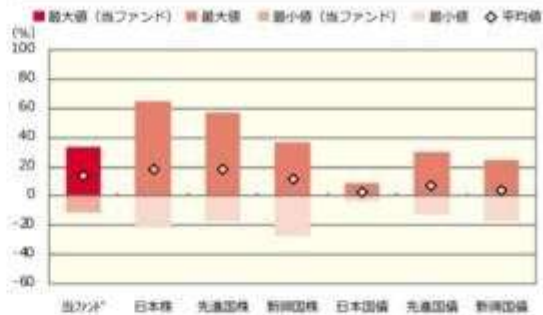
< 更新後 >

## ■ リスクの定量的比較 (2013年7月末～2018年6月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	33.5	65.0	57.1	37.2	9.3	30.4	24.1
最小値 (%)	△10.9	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値 (%)	13.4	18.1	18.2	11.7	2.2	6.7	4.0

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- 年間騰落率は、2014年12月から2018年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2013年7月から2018年6月の5年間（当ファンドは2014年12月から2018年6月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

### <代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

### ■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や相場を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスも法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを予測するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持っており、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは促進または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

## 4 手数料等及び税金

### （3）信託報酬等

## &lt;更新後&gt;

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年1.9764%(税抜年1.83%)以内(2018年8月30日現在、年1.944%(税抜年1.80%))の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年1.07%	年0.70%	年0.03%

\*上記配分は、2018年8月30日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドが投資対象とする投資信託証券については、2018年8月30日現在、信託報酬は収受しておりませんので、ファンドにおける実質的な信託報酬も上記と同じです。

## 支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

## (5) 課税上の取扱い

## &lt;更新後&gt;

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

## &lt;収益分配金に対する課税&gt;

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

## &lt;換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税&gt;

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

## 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
--------	---------------------------------	--------

・特定公社債 <sup>(注1)</sup> の利子 ・公募公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金
--	--	---------------------------------

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

##### [ 個人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [ 法人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

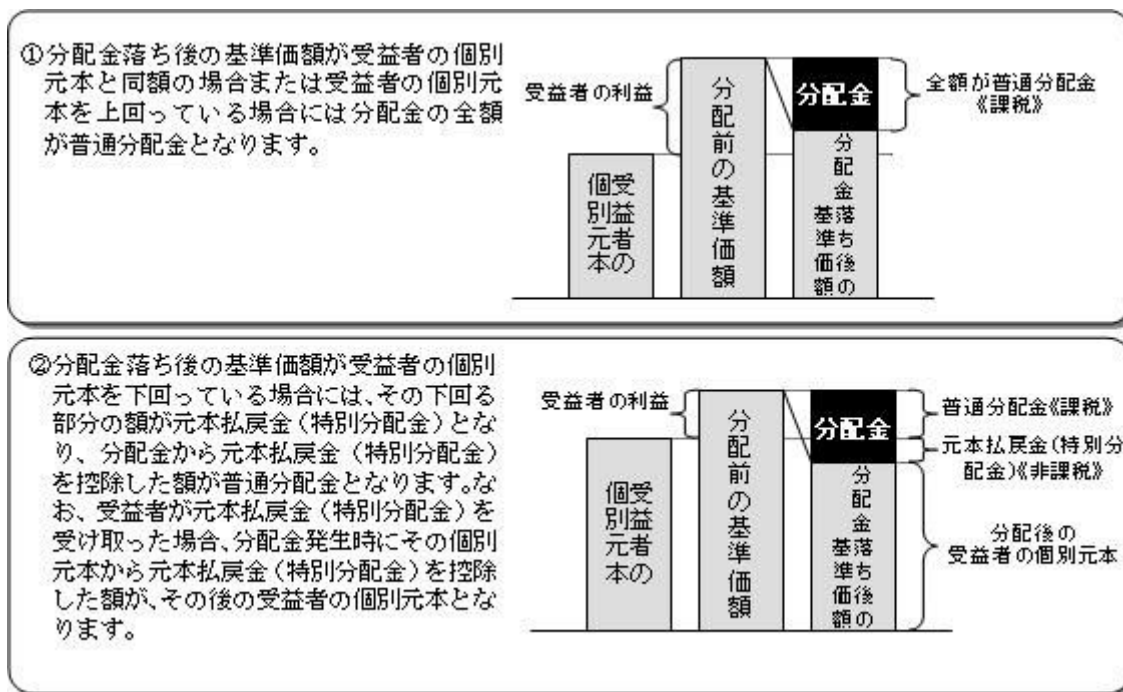
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

\* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2018年6月末現在）が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

以下は2018年6月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

#### ノムラ THE NIPPON

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	24,361,378,884	98.88
現金・預金・その他資産(負債控除後)		273,745,148	1.11
合計(純資産総額)		24,635,124,032	100.00

#### (参考) ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	9,387,226,350	98.40
現金・預金・その他資産(負債控除後)		151,875,724	1.59



合計(純資産総額)	9,539,102,074	100.00
-----------	---------------	--------

## (参考)ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,536,976,760	97.07
現金・預金・その他資産(負債控除後)		166,778,778	2.92
合計(純資産総額)		5,703,755,538	100.00

## (参考)ノムラ - One日本株 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	7,380,291,200	96.90
現金・預金・その他資産(負債控除後)		235,784,845	3.09
合計(純資産総額)		7,616,076,045	100.00

## (参考)ノムラ - T &amp; D J F l a g日本株 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	12,249,785,800	90.83
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,235,712,981	9.16
合計(純資産総額)		13,485,498,781	100.00

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## ノムラ THE NIPPON

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド	4,588,029,717	1.8927	8,683,763,846	1.8403	8,443,351,088	34.27
2	日本	親投資信託受益証券	ノムラ - One日本株 マザーファンド	4,416,936,588	1.7722	7,827,695,022	1.7243	7,616,123,758	30.91
3	日本	親投資信託受益証券	ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド	3,587,404,519	1.6700	5,990,965,547	1.5899	5,703,614,444	23.15
4	日本	親投資信託受益証券	ノムラ - T & D J F l a g日本株 マザーファンド	1,224,222,387	2.1677	2,653,746,869	2.1224	2,598,289,594	10.54

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	98.88
合計	98.88

## (参考) ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本電産	電気機器	33,400	17,465.00	583,331,000	16,625.00	555,275,000	5.82
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	56,200	8,157.00	458,423,400	7,973.00	448,082,600	4.69
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	5,500	67,750.00	372,625,000	62,560.00	344,080,000	3.60
4	日本	株式	エムスリー	サービス業	70,500	4,695.00	330,997,500	4,415.00	311,257,500	3.26
5	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	87,100	3,440.00	299,624,000	3,333.00	290,304,300	3.04
6	日本	株式	村田製作所	電気機器	14,400	16,830.00	242,352,000	18,620.00	268,128,000	2.81
7	日本	株式	ダイキン工業	機械	19,700	13,420.00	264,374,000	13,270.00	261,419,000	2.74
8	日本	株式	朝日インテック	精密機器	58,800	4,140.00	243,432,000	4,190.00	246,372,000	2.58
9	日本	株式	S M C	機械	5,500	40,860.00	224,730,000	40,630.00	223,465,000	2.34
10	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	51,000	4,542.00	231,642,000	4,306.00	219,606,000	2.30
11	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	4,200	50,840.00	213,528,000	50,910.00	213,822,000	2.24
12	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	31,100	6,170.00	191,887,000	6,660.00	207,126,000	2.17
13	日本	株式	スズキ	輸送用機器	33,700	6,431.00	216,724,700	6,118.00	206,176,600	2.16
14	日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	130,400	1,558.16	203,184,064	1,471.50	191,883,600	2.01
15	日本	株式	S O M P Oホールディングス	保険業	42,100	4,582.00	192,902,200	4,480.00	188,608,000	1.97
16	日本	株式	島津製作所	精密機器	53,800	3,000.00	161,400,000	3,350.00	180,230,000	1.88
17	日本	株式	三菱電機	電気機器	122,200	1,558.10	190,399,820	1,474.50	180,183,900	1.88
18	日本	株式	ビジョン	その他製品	32,300	5,390.00	174,097,000	5,390.00	174,097,000	1.82
19	日本	株式	シスメックス	電気機器	16,700	10,460.00	174,682,000	10,340.00	172,678,000	1.81
20	日本	株式	三菱地所	不動産業	88,000	1,975.50	173,844,000	1,937.00	170,456,000	1.78
21	日本	株式	マキタ	機械	33,500	4,944.05	165,625,675	4,965.00	166,327,500	1.74
22	日本	株式	三菱自動車工業	輸送用機器	174,000	872.00	151,728,000	883.00	153,642,000	1.61
23	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	226,000	675.30	152,617,800	631.10	142,628,600	1.49
24	日本	株式	シマノ	輸送用機器	8,400	16,580.00	139,272,000	16,260.00	136,584,000	1.43
25	日本	株式	小松製作所	機械	40,200	3,478.00	139,815,600	3,168.00	127,353,600	1.33
26	日本	株式	日本M & Aセンター	サービス業	39,300	3,550.00	139,515,000	3,215.00	126,349,500	1.32
27	日本	株式	MonotaRO	小売業	24,900	4,750.00	118,275,000	4,900.00	122,010,000	1.27
28	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	35,800	3,555.00	127,269,000	3,253.00	116,457,400	1.22
29	日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	51,000	2,352.00	119,952,000	2,233.00	113,883,000	1.19
30	日本	株式	デンカ	化学	30,800	4,105.00	126,434,000	3,695.00	113,806,000	1.19

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.77
		食料品	1.35
		化学	10.10
		医薬品	2.46
		ゴム製品	1.11
		ガラス・土石製品	0.72
		鉄鋼	0.93
		機械	9.88
		電気機器	21.62
		輸送用機器	8.88
		精密機器	5.50
		その他製品	2.54
		陸運業	0.30
		倉庫・運輸関連業	0.77
		情報・通信業	7.04
		小売業	5.26
		銀行業	4.01
		証券、商品先物取引業	0.56
		保険業	1.97
不動産業	2.89		
サービス業	9.61		
合 計			98.40

## (参考) ノムラ - J P モルガン日本株 マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	S B Iホールディングス	証券、商品先物取引業	91,700	2,933.00	268,956,100	2,854.00	261,711,800	4.58
2	日本	株式	村田製作所	電気機器	13,800	16,830.00	232,254,000	18,620.00	256,956,000	4.50
3	日本	株式	ソニー	電気機器	43,400	5,478.00	237,745,200	5,664.00	245,817,600	4.30
4	日本	株式	アンリツ	電気機器	160,800	1,560.00	250,848,000	1,521.00	244,576,800	4.28
5	日本	株式	ローム	電気機器	25,500	10,410.00	265,455,000	9,300.00	237,150,000	4.15
6	日本	株式	S U M C O	金属製品	99,700	2,513.00	250,546,100	2,237.00	223,028,900	3.91
7	日本	株式	トクヤマ	化学	61,500	3,880.00	238,620,000	3,555.00	218,632,500	3.83
8	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	93,200	2,449.00	228,246,800	2,308.00	215,105,600	3.77
9	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	336,000	675.30	226,900,800	631.10	212,049,600	3.71
10	日本	株式	任天堂	その他製品	5,700	41,710.00	237,747,000	36,200.00	206,340,000	3.61
11	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	25,000	8,157.00	203,925,000	7,973.00	199,325,000	3.49
12	日本	株式	マネックスグループ	証券、商品先物取引業	301,000	593.00	178,493,000	640.00	192,640,000	3.37

13	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	305,100	629.60	192,090,960	592.60	180,802,260	3.16
14	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	41,400	4,542.00	188,038,800	4,306.00	178,268,400	3.12
15	日本	株式	TATERU	建設業	95,700	2,197.00	210,252,900	1,829.00	175,035,300	3.06
16	日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	43,900	4,095.00	179,770,500	3,875.00	170,112,500	2.98
17	日本	株式	熊谷組	建設業	35,200	3,845.00	135,344,000	3,890.00	136,928,000	2.40
18	日本	株式	三井住友建設	建設業	153,700	768.00	118,041,600	771.00	118,502,700	2.07
19	日本	株式	そーせいグループ	医薬品	61,600	1,737.50	107,030,000	1,784.00	109,894,400	1.92
20	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	23,800	4,997.53	118,941,262	4,535.00	107,933,000	1.89
21	日本	株式	信越化学工業	化学	10,200	10,875.00	110,925,000	9,873.00	100,704,600	1.76
22	日本	株式	ヘリオス	医薬品	61,800	1,762.00	108,891,600	1,615.00	99,807,000	1.74
23	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	31,700	3,124.00	99,030,800	3,066.00	97,192,200	1.70
24	日本	株式	ノーリツ鋼機	精密機器	50,000	2,017.00	100,850,000	1,907.00	95,350,000	1.67
25	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	41,000	2,277.50	93,377,500	2,175.50	89,195,500	1.56
26	日本	株式	日特エンジニアリング	機械	29,600	3,275.00	96,940,000	2,900.00	85,840,000	1.50
27	日本	株式	日本電産	電気機器	5,100	17,465.00	89,071,500	16,625.00	84,787,500	1.48
28	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	25,200	3,210.00	80,892,000	3,230.00	81,396,000	1.42
29	日本	株式	ティーケーピー	不動産業	16,500	5,340.00	88,110,000	4,800.00	79,200,000	1.38
30	日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	15,400	5,710.00	87,934,000	5,140.00	79,156,000	1.38

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	8.48
		化学	5.59
		医薬品	5.39
		ガラス・土石製品	1.97
		鉄鋼	1.56
		非鉄金属	2.98
		金属製品	3.91
		機械	1.50
		電気機器	27.59
		精密機器	1.67
		その他製品	3.61
		情報・通信業	9.60
		卸売業	1.42
		銀行業	10.01
		証券、商品先物取引業	7.96
不動産業	1.38		
サービス業	2.36		
合計			97.07

(参考) ノムラ - One 日本株 マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	129,000	4,960.00	639,840,000	4,610.00	594,690,000	7.80
2	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	61,000	6,170.00	376,370,000	6,660.00	406,260,000	5.33
3	日本	株式	エン・ジャパン	サービス業	49,000	5,150.00	252,350,000	5,590.00	273,910,000	3.59
4	日本	株式	T D K	電気機器	24,000	10,910.00	261,840,000	11,320.00	271,680,000	3.56
5	日本	株式	じげん	情報・通信業	300,000	905.00	271,500,000	886.00	265,800,000	3.48
6	日本	株式	S B Iホールディングス	証券、商品先物取引業	88,000	2,933.00	258,104,000	2,854.00	251,152,000	3.29
7	日本	株式	アウトソーシング	サービス業	105,000	2,113.00	221,865,000	2,056.00	215,880,000	2.83
8	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	26,000	8,157.00	212,082,000	7,973.00	207,298,000	2.72
9	日本	株式	タカラバイオ	化学	81,000	2,558.00	207,198,000	2,315.00	187,515,000	2.46
10	日本	株式	島津製作所	精密機器	50,000	3,000.00	150,000,000	3,350.00	167,500,000	2.19
11	日本	株式	日本電産	電気機器	10,000	17,465.00	174,650,000	16,625.00	166,250,000	2.18
12	日本	株式	トプコン	精密機器	79,000	1,981.00	156,499,000	1,900.00	150,100,000	1.97
13	日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	22,000	7,120.00	156,640,000	6,690.00	147,180,000	1.93
14	日本	株式	村田製作所	電気機器	7,700	16,830.00	129,591,000	18,620.00	143,374,000	1.88
15	日本	株式	エニグモ	情報・通信業	80,000	1,474.00	117,920,000	1,774.00	141,920,000	1.86
16	日本	株式	パーク24	不動産業	46,000	2,966.00	136,436,000	3,015.00	138,690,000	1.82
17	日本	株式	A D E K A	化学	77,000	1,970.00	151,690,000	1,777.00	136,829,000	1.79
18	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	210,000	675.30	141,813,000	631.10	132,531,000	1.74
19	日本	株式	K e e P e r 技研	サービス業	105,400	1,368.00	144,187,200	1,205.00	127,007,000	1.66
20	日本	株式	アイスタイル	情報・通信業	102,000	1,315.00	134,130,000	1,217.00	124,134,000	1.62
21	日本	株式	マツモトキヨシホールディングス	小売業	24,000	5,290.00	126,960,000	4,975.00	119,400,000	1.56
22	日本	株式	スタートトゥデイ	小売業	29,000	4,375.00	126,875,000	4,015.00	116,435,000	1.52
23	日本	株式	富士紡ホールディングス	繊維製品	32,000	3,875.00	124,000,000	3,600.00	115,200,000	1.51
24	日本	株式	クルーズ	情報・通信業	52,000	1,997.00	103,844,000	2,039.00	106,028,000	1.39
25	日本	株式	エムスリー	サービス業	22,000	4,695.00	103,290,000	4,415.00	97,130,000	1.27
26	日本	株式	パーソルホールディングス	サービス業	39,000	2,360.00	92,040,000	2,471.00	96,369,000	1.26
27	日本	株式	メタックス	サービス業	32,000	3,270.00	104,640,000	2,965.00	94,880,000	1.24
28	日本	株式	ベクトル	サービス業	41,000	2,251.00	92,291,000	2,292.00	93,972,000	1.23
29	日本	株式	ソニー	電気機器	16,000	5,478.00	87,648,000	5,664.00	90,624,000	1.18
30	日本	株式	S U B A R U	輸送用機器	27,500	3,405.00	93,637,500	3,225.00	88,687,500	1.16

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.24
		食料品	0.01
		繊維製品	1.51

化学	7.42
医薬品	10.61
非鉄金属	0.47
金属製品	0.00
機械	0.69
電気機器	11.81
輸送用機器	3.14
精密機器	5.75
電気・ガス業	0.16
情報・通信業	15.04
卸売業	0.75
小売業	4.16
銀行業	3.23
証券、商品先物取引業	3.33
その他金融業	0.00
不動産業	3.45
サービス業	22.04
合計	96.90

## (参考) ノムラ - T &amp; D J F l a g 日本株 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ベクトル	サービス業	310,100	2,251.00	698,035,100	2,292.00	710,749,200	5.27
2	日本	株式	フルキャストホールディングス	サービス業	244,700	2,798.00	684,670,600	2,830.00	692,501,000	5.13
3	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	50,200	11,410.00	572,782,000	12,780.00	641,556,000	4.75
4	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	135,400	4,960.00	671,584,000	4,610.00	624,194,000	4.62
5	日本	株式	アリアケジャパン	食料品	64,400	9,860.00	634,984,000	9,540.00	614,376,000	4.55
6	日本	株式	夢の街創造委員会	情報・通信業	265,500	2,757.00	731,983,500	2,305.00	611,977,500	4.53
7	日本	株式	ユーザベース	情報・通信業	184,800	3,060.00	565,488,000	3,275.00	605,220,000	4.48
8	日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	183,700	3,295.00	605,291,500	3,130.00	574,981,000	4.26
9	日本	株式	朝日インテック	精密機器	137,200	4,140.00	568,008,000	4,190.00	574,868,000	4.26
10	日本	株式	イトクロ	サービス業	72,700	6,500.00	472,550,000	7,050.00	512,535,000	3.80
11	日本	株式	エムスリー	サービス業	114,500	4,695.00	537,577,500	4,415.00	505,517,500	3.74
12	日本	株式	シスメックス	電気機器	48,200	10,460.00	504,172,000	10,340.00	498,388,000	3.69
13	日本	株式	ダイキン工業	機械	25,500	13,420.00	342,210,000	13,270.00	338,385,000	2.50
14	日本	株式	スタートトゥデイ	小売業	84,200	4,375.00	368,375,000	4,015.00	338,063,000	2.50
15	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	41,500	8,157.00	338,515,500	7,973.00	330,879,500	2.45
16	日本	株式	ライオン	化学	154,000	2,061.00	317,394,000	2,030.00	312,620,000	2.31
17	日本	株式	サイゼリヤ	小売業	107,800	2,578.00	277,908,400	2,535.00	273,273,000	2.02

18	日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	53,100	5,710.00	303,201,000	5,140.00	272,934,000	2.02
19	日本	株式	パーク24	不動産業	87,600	2,966.00	259,821,600	3,015.00	264,114,000	1.95
20	日本	株式	ハウス食品グループ本社	食料品	66,800	4,075.00	272,210,000	3,920.00	261,856,000	1.94
21	日本	株式	キャリア	サービス業	109,000	2,874.00	313,266,000	2,159.00	235,331,000	1.74
22	日本	株式	デジタルアーツ	情報・通信業	39,000	5,740.00	223,860,000	6,000.00	234,000,000	1.73
23	日本	株式	マークラインズ	情報・通信業	92,000	2,523.00	232,116,000	2,492.00	229,264,000	1.70
24	日本	株式	グレイステクノロジー	サービス業	93,500	1,875.00	175,312,500	2,217.00	207,289,500	1.53
25	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	61,400	3,124.00	191,813,600	3,066.00	188,252,400	1.39
26	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	39,500	4,520.62	178,564,800	4,535.00	179,132,500	1.32
27	日本	株式	インターネットインフィニティ	サービス業	74,300	2,602.00	193,328,600	2,307.00	171,410,100	1.27
28	日本	株式	日本トリム	電気機器	31,000	4,800.00	148,800,000	4,775.00	148,025,000	1.09
29	日本	株式	UUUM	情報・通信業	22,200	4,970.00	110,334,000	4,825.00	107,115,000	0.79
30	日本	株式	メタブス	サービス業	36,000	3,270.00	117,720,000	2,965.00	106,740,000	0.79

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	6.86
		化学	2.31
		医薬品	5.30
		ガラス・土石製品	2.02
		金属製品	0.20
		機械	2.50
		電気機器	5.04
		精密機器	4.26
		情報・通信業	24.82
		卸売業	0.31
		小売業	5.92
		不動産業	1.95
		サービス業	29.28
合計			90.83

## 投資不動産物件

ノムラ THE NIPPON

該当事項はありません。

(参考) ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラ - J P モルガン日本株 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラ - O n e 日本株 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラ - T & D J F l a g 日本株 マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

ノムラ THE NIPPON

該当事項はありません。

（参考）ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラ - J P モルガン日本株 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラ - O n e 日本株 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ノムラ - T & D J F l a g 日本株 マザーファンド

該当事項はありません。

### （3）運用実績

純資産の推移

ノムラ THE NIPPON

2018年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）



第1計算期間	(2014年 6月12日)	56,192	56,192	0.9688	0.9688
第2計算期間	(2014年12月12日)	49,263	49,308	1.0871	1.0881
第3計算期間	(2015年 6月12日)	37,951	37,982	1.2328	1.2338
第4計算期間	(2015年12月14日)	33,501	33,529	1.1728	1.1738
第5計算期間	(2016年 6月13日)	29,878	29,904	1.1216	1.1226
第6計算期間	(2016年12月12日)	28,763	28,787	1.2076	1.2086
第7計算期間	(2017年 6月12日)	25,167	25,186	1.3422	1.3432
第8計算期間	(2017年12月12日)	25,850	25,866	1.5610	1.5620
第9計算期間	(2018年 6月12日)	25,774	25,790	1.6154	1.6164
	2017年 6月末日	24,754		1.3562	
	7月末日	24,324		1.3613	
	8月末日	24,254		1.3830	
	9月末日	24,673		1.4303	
	10月末日	25,315		1.5115	
	11月末日	25,710		1.5511	
	12月末日	26,058		1.5888	
	2018年 1月末日	27,180		1.6543	
	2月末日	26,366		1.6084	
	3月末日	26,051		1.5979	
	4月末日	25,616		1.5836	
	5月末日	25,248		1.5806	
	6月末日	24,635		1.5634	

### 分配の推移

ノムラ THE NIPPON

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2013年12月 9日～2014年 6月12日	0.0000円
第2計算期間	2014年 6月13日～2014年12月12日	0.0010円
第3計算期間	2014年12月13日～2015年 6月12日	0.0010円
第4計算期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	0.0010円
第5計算期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	0.0010円
第6計算期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	0.0010円
第7計算期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	0.0010円
第8計算期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	0.0010円
第9計算期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	0.0010円

### 収益率の推移

ノムラ THE NIPPON

	計算期間	収益率
第1計算期間	2013年12月 9日～2014年 6月12日	3.1%
第2計算期間	2014年 6月13日～2014年12月12日	12.3%
第3計算期間	2014年12月13日～2015年 6月12日	13.5%
第4計算期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	4.8%
第5計算期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	4.3%
第6計算期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	7.8%
第7計算期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	11.2%
第8計算期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	16.4%
第9計算期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	3.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）設定及び解約の実績

##### ノムラ THE NIPPON

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2013年12月 9日～2014年 6月12日	59,441,328,546	1,441,031,637	58,000,296,909
第2計算期間	2014年 6月13日～2014年12月12日	3,942,875,487	16,627,616,345	45,315,556,051
第3計算期間	2014年12月13日～2015年 6月12日	2,473,397,181	17,005,237,141	30,783,716,091
第4計算期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	2,215,781,089	4,434,195,315	28,565,301,865
第5計算期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	1,911,337,528	3,838,007,737	26,638,631,656
第6計算期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	1,552,209,661	4,371,725,245	23,819,116,072
第7計算期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	1,123,423,446	6,192,220,345	18,750,319,173
第8計算期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	943,290,467	3,133,378,062	16,560,231,578
第9計算期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	832,624,120	1,436,954,529	15,955,901,169

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

< 更新後 >



## 運用実績（2018年6月29日現在）

### ■ 基準価額・純資産の推移（日次；設定来）



### ■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2018年6月	10 円
2017年12月	10 円
2017年6月	10 円
2016年12月	10 円
2016年6月	10 円
設定来累計	80 円

### ■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率

順位	銘柄	投資比率(%)
1	ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド	34.3
2	ノムラ・One日本株 マザーファンド	30.9
3	ノムラ・JPモルガン日本株 マザーファンド	23.2
4	ノムラ・T&D J Flag日本株 マザーファンド	10.5

### ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2013年は設定日（2013年12月9日）から年末までの収益率。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 3 資産管理等の概要

### （ 3 ） 信託期間

#### < 訂正前 >

平成36年12月12日までとします(平成25年12月9日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### < 訂正後 >

2024年12月12日までとします(2013年12月9日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

## 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2017年12月13日から2018年6月12日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## ノムラ THE NIPPON

## (1) 貸借対照表

	(単位：円)	
	第8期 (2017年12月12日現在)	第9期 (2018年 6月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	586,563,555	563,228,750
親投資信託受益証券	25,528,715,857	25,499,537,934
未収入金	38,600,000	55,300,000
流動資産合計	26,153,879,412	26,118,066,684
<b>資産合計</b>	26,153,879,412	26,118,066,684
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	16,560,231	15,955,901
未払解約金	44,932,600	74,173,666
未払受託者報酬	4,032,226	4,215,536
未払委託者報酬	237,901,206	248,716,789
未払利息	618	1,178
その他未払費用	403,162	421,504
流動負債合計	303,830,043	343,484,574
<b>負債合計</b>	303,830,043	343,484,574
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,560,231,578	15,955,901,169
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,289,817,791	9,818,680,941
(分配準備積立金)	8,198,817,539	8,330,457,579
元本等合計	25,850,049,369	25,774,582,110
<b>純資産合計</b>	25,850,049,369	25,774,582,110
<b>負債純資産合計</b>	26,153,879,412	26,118,066,684

## (2) 損益及び剰余金計算書

	(単位：円)	
	第8期 自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	第9期 自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	4,002,993,417	1,139,922,077
営業収益合計	4,002,993,417	1,139,922,077
<b>営業費用</b>		
支払利息	118,862	129,790

	第8期	第9期
	自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
受託者報酬	4,032,226	4,215,536
委託者報酬	237,901,206	248,716,789
その他費用	403,162	421,504
営業費用合計	242,455,456	253,483,619
営業利益又は営業損失( )	3,760,537,961	886,438,458
経常利益又は経常損失( )	3,760,537,961	886,438,458
当期純利益又は当期純損失( )	3,760,537,961	886,438,458
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	206,925,201	52,996,792
期首剰余金又は期首欠損金( )	6,417,130,243	9,289,817,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	401,010,571	514,092,956
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	401,010,571	514,092,956
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,065,375,552	802,715,571
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,065,375,552	802,715,571
分配金	16,560,231	15,955,901
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,289,817,791	9,818,680,941

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2017年12月13日から2018年 6月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 2017年12月12日現在	第9期 2018年 6月12日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 16,560,231,578口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 15,955,901,169口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5610円 (10,000口当たり純資産額) (15,610円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6154円 (10,000口当たり純資産額) (16,154円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	第9期 自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日																																																												
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象である下記マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド 支払金額 23,897,307円</p> <p>ノムラ - One日本株 マザーファンド 支払金額 26,856,107円</p> <p>ノムラ - T &amp; D J F l a g日本株 マザーファンド 支払金額 39,753,525円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>109,815,531円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>3,443,797,229円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,210,351,337円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,661,765,010円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>9,425,729,107円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,560,231,578口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,691円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>16,560,231円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	109,815,531円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,443,797,229円	収益調整金額	C	1,210,351,337円	分配準備積立金額	D	4,661,765,010円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,425,729,107円	当ファンドの期末残存口数	F	16,560,231,578口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,691円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	16,560,231円	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象である下記マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド 支払金額 24,014,061円</p> <p>ノムラ - One日本株 マザーファンド 支払金額 29,369,212円</p> <p>ノムラ - T &amp; D J F l a g日本株 マザーファンド 支払金額 49,590,700円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>127,043,731円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>706,397,935円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,560,291,034円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>7,512,971,814円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>9,906,704,514円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>15,955,901,169口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>6,208円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>15,955,901円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	127,043,731円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	706,397,935円	収益調整金額	C	1,560,291,034円	分配準備積立金額	D	7,512,971,814円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,906,704,514円	当ファンドの期末残存口数	F	15,955,901,169口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,208円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	15,955,901円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	109,815,531円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,443,797,229円																																																											
収益調整金額	C	1,210,351,337円																																																											
分配準備積立金額	D	4,661,765,010円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,425,729,107円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,560,231,578口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,691円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	16,560,231円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	127,043,731円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	706,397,935円																																																											
収益調整金額	C	1,560,291,034円																																																											
分配準備積立金額	D	7,512,971,814円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,906,704,514円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	15,955,901,169口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	6,208円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	15,955,901円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	第9期 自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p>

<p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
--	-----------------------------------

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 2017年12月12日現在	第9期 2018年 6月12日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	第9期 自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	<p>同左</p>

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第8期 自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	第9期 自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日



期首元本額	18,750,319,173円	期首元本額	16,560,231,578円
期中追加設定元本額	943,290,467円	期中追加設定元本額	832,624,120円
期中一部解約元本額	3,133,378,062円	期中一部解約元本額	1,436,954,529円

## 2 有価証券関係

### 売買目的有価証券

種類	第8期 自 2017年 6月13日 至 2017年12月12日	第9期 自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	3,820,388,733	1,077,691,672
合計	3,820,388,733	1,077,691,672

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

### (4) 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### (1) 株式(2018年6月12日現在)

該当事項はありません。

##### (2) 株式以外の有価証券(2018年6月12日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド	4,651,106,951	8,803,615,236	
		ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド	3,639,340,065	6,078,061,842	
		ノムラ - One日本株 マザーファンド	4,474,762,943	7,930,622,363	
		ノムラ - T & D J F l a g日本株 マザーファンド	1,239,615,506	2,687,238,493	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：98.9%	14,004,825,465	25,499,537,934 100.0%	

合計		25,499,537,934
----	--	----------------

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは「ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド」、「ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド」、「ノムラ - One日本株 マザーファンド」および「ノムラ - T & D J Flag日本株 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

### ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド

#### 貸借対照表

(単位：円)

(2018年 6月12日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	125,004,515
株式	9,755,298,450
未収入金	79,012,440
未収配当金	42,287,775
流動資産合計	10,001,603,180
資産合計	10,001,603,180
負債の部	
流動負債	
未払金	79,619,607
未払解約金	24,100,000
未払利息	261
流動負債合計	103,719,868
負債合計	103,719,868
純資産の部	
元本等	
元本	5,229,169,610
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,668,713,702
元本等合計	9,897,883,312
純資産合計	9,897,883,312
負債純資産合計	10,001,603,180

#### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
-------------------	----

2.費用・収益の計上基準	<p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2018年 6月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8928円
(10,000口当たり純資産額)	(18,928円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
1.金融商品に対する取組方針
<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p>
<p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p>
<p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制
<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p>
<p>市場リスクの管理</p>
<p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p>
<p>信用リスクの管理</p>
<p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p>
<p>流動性リスクの管理</p>
<p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2018年 6月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。

## 2. 時価の算定方法

### 株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

### コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

## (その他の注記)

### 元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 6月12日現在	
期首	2017年12月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,364,524,428円
同期中における追加設定元本額	362,808,658円
同期中における一部解約元本額	498,163,476円
期末元本額	5,229,169,610円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・ザ・セレクト(野村SMA・EW向け)	578,062,659円
ノムラ THE NIPPON	4,651,106,951円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式(2018年6月12日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日揮	33,200	2,206.00	73,239,200	
		ヤクルト本社	11,100	7,400.00	82,140,000	
		不二製油グループ本社	5,800	4,075.00	23,635,000	
		日産化学工業	11,700	5,130.00	60,021,000	
		デンカ	30,800	4,105.00	126,434,000	
		信越化学工業	8,700	10,875.00	94,612,500	
		保土谷化学工業	25,500	3,695.00	94,222,500	
		三菱ケミカルホールディングス	103,400	1,002.50	103,658,500	
		トリケミカル研究所	15,900	4,825.00	76,717,500	
		日東電工	13,700	8,747.00	119,833,900	

ニフコ	30,400	3,925.00	119,320,000
ユニ・チャーム	88,800	3,440.00	305,472,000
協和発酵キリン	51,000	2,352.00	119,952,000
大塚ホールディングス	10,400	5,430.00	56,472,000
ヘリオス	11,900	1,762.00	20,967,800
ブリヂストン	25,000	4,510.00	112,750,000
日本電気硝子	9,400	3,135.00	29,469,000
東海カーボン	42,400	2,157.00	91,456,800
新日鐵住金	21,100	2,277.50	48,055,250
日立金属	51,000	1,217.00	62,067,000
三浦工業	11,000	2,830.00	31,130,000
S M C	5,600	40,860.00	228,816,000
新川	30,000	1,004.00	30,120,000
小松製作所	40,900	3,478.00	142,250,200
クボタ	64,000	1,904.00	121,856,000
ダイキン工業	20,900	13,420.00	280,478,000
マキタ	32,000	4,940.00	158,080,000
日立製作所	99,000	827.10	81,882,900
三菱電機	114,800	1,559.50	179,030,600
富士電機	114,000	827.00	94,278,000
マブチモーター	13,400	5,200.00	69,680,000
日本電産	33,800	17,465.00	590,317,000
ソニー	19,000	5,478.00	104,082,000
横河電機	25,200	2,077.00	52,340,400
キーエンス	5,600	67,750.00	379,400,000
シスメックス	18,000	10,460.00	188,280,000
ファナック	3,700	22,800.00	84,360,000
ローム	3,700	10,410.00	38,517,000
村田製作所	15,800	16,830.00	265,914,000
S C R E E Nホールディングス	3,200	9,030.00	28,896,000
いすゞ自動車	126,300	1,558.00	196,775,400
三菱自動車工業	174,000	872.00	151,728,000
本田技研工業	35,800	3,555.00	127,269,000
スズキ	34,300	6,431.00	220,583,300
エクセディ	12,500	3,610.00	45,125,000
シマノ	8,600	16,580.00	142,588,000

島津製作所	53,800	3,000.00	161,400,000	
東京精密	27,000	4,155.00	112,185,000	
朝日インテック	59,400	4,140.00	245,916,000	
ビジョン	32,900	5,390.00	177,331,000	
任天堂	1,900	41,710.00	79,249,000	
東京急行電鉄	15,400	2,023.00	31,154,200	
住友倉庫	110,000	707.00	77,770,000	
GMOペパボ	11,700	3,720.00	43,524,000	
GMOペイメントゲートウェイ	4,200	11,410.00	47,922,000	
L I N E	15,500	4,430.00	68,665,000	
GMOインターネット	6,800	2,950.00	20,060,000	
ミロク情報サービス	10,700	3,070.00	32,849,000	
ソフトバンクグループ	56,400	8,157.00	460,054,800	
MonotaRO	28,600	4,750.00	135,850,000	
コスモス薬品	4,100	22,870.00	93,767,000	
ニトリホールディングス	1,700	19,550.00	33,235,000	
ファーストリテイリング	4,600	50,840.00	233,864,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,000	675.30	152,617,800	
三井住友フィナンシャルグループ	51,000	4,542.00	231,642,000	
千葉銀行	27,000	850.00	22,950,000	
SBIホールディングス	19,000	2,933.00	55,727,000	
SOMPOホールディングス	42,100	4,582.00	192,902,200	
パーク24	35,800	2,966.00	106,182,800	
三菱地所	88,000	1,975.50	173,844,000	
日本M&Aセンター	40,000	3,550.00	142,000,000	
エス・エム・エス	20,900	4,110.00	85,899,000	
カクコム	41,500	2,511.00	104,206,500	
エムスリー	71,800	4,695.00	337,101,000	
ケネディクス	71,200	692.00	49,270,400	
サイバーエージェント	31,100	6,170.00	191,887,000	
小計 銘柄数：76			9,755,298,450	
組入時価比率：98.6%			100.0%	
合計			9,755,298,450	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2018年6月12日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

### ノムラ - J Pモルガン日本株 マザーファンド

#### 貸借対照表

(単位：円)	
(2018年 6月12日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	65,352,375
株式	5,892,164,950
未収入金	105,760,620
未収配当金	35,261,176
流動資産合計	6,098,539,121
資産合計	6,098,539,121
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	6,600,000
未払解約金	13,800,000
未払利息	136
流動負債合計	20,400,136
負債合計	20,400,136
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	3,639,340,065
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,438,798,920
元本等合計	6,078,138,985
純資産合計	6,078,138,985
負債純資産合計	6,098,539,121

#### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

2018年 6月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6701円
(10,000口当たり純資産額)	(16,701円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2018年 6月12日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p>



## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 6月12日現在	
期首	2017年12月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,992,735,843円
同期中における追加設定元本額	132,497,147円
同期中における一部解約元本額	485,892,925円
期末元本額	3,639,340,065円
期末元本額の内訳*	
ノムラ THE NIPPON	3,639,340,065円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2018年6月12日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	TATERU	101,200	2,197.00	222,336,400	
		三井住友建設	158,700	768.00	121,881,600	
		前田建設工業	44,000	1,292.00	56,848,000	
		熊谷組	37,100	3,845.00	142,649,500	
		トクヤマ	68,700	3,880.00	266,556,000	
		信越化学工業	10,700	10,875.00	116,362,500	
		ソーせいグループ	15,400	6,950.00	107,030,000	
		ナノキャリア	51,100	617.00	31,528,700	
		ジーンテクノサイエンス	11,100	1,739.00	19,302,900	
		ペプチドリーム	11,800	4,960.00	58,528,000	
		ヘリオス	61,800	1,762.00	108,891,600	
		太平洋セメント	9,700	4,165.00	40,400,500	
		TOTO	15,400	5,710.00	87,934,000	

新日鐵住金	41,000	2,277.50	93,377,500	
古河電気工業	44,800	4,095.00	183,456,000	
SUMCO	101,200	2,513.00	254,315,600	
日特エンジニアリング	29,600	3,275.00	96,940,000	
日本電産	5,100	17,465.00	89,071,500	
アルバック	17,300	4,840.00	83,732,000	
アンリツ	173,400	1,560.00	270,504,000	
富士通ゼネラル	39,000	1,723.00	67,197,000	
ソニー	46,700	5,478.00	255,822,600	
アルプス電気	19,900	2,782.00	55,361,800	
日本トリム	10,100	4,800.00	48,480,000	
アドバンテスト	93,200	2,449.00	228,246,800	
メガチップス	23,000	3,210.00	73,830,000	
ローム	25,500	10,410.00	265,455,000	
村田製作所	14,500	16,830.00	244,035,000	
ノーリツ鋼機	50,000	2,017.00	100,850,000	
任天堂	5,700	41,710.00	237,747,000	
メディカル・データ・ビジョン	25,000	1,579.00	39,475,000	
カナミックネットワーク	28,200	1,835.00	51,747,000	
ラクスル	27,000	2,073.00	55,971,000	
メルカリ	2,200	3,000.00	6,600,000	
ソフトバンク・テクノロジー	43,600	1,747.00	76,169,200	
ミロク情報サービス	10,800	3,070.00	33,156,000	
ソフトバンクグループ	25,700	8,157.00	209,634,900	
ミスミグループ本社	25,700	3,210.00	82,497,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	345,100	675.30	233,046,030	
りそなホールディングス	314,700	629.60	198,135,120	
三井住友フィナンシャルグループ	42,700	4,542.00	193,943,400	
SBIホールディングス	92,200	2,933.00	270,422,600	
マネックスグループ	309,800	593.00	183,711,400	
ティーケーピー	16,500	5,340.00	88,110,000	
リクルートホールディングス	34,200	3,124.00	106,840,800	
WASHハウス	18,200	1,870.00	34,034,000	
小計	銘柄数：46		5,892,164,950	
	組入時価比率：96.9%		100.0%	

合計			5,892,164,950
----	--	--	---------------

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2018年6月12日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ノムラ - One日本株 マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2018年 6月12日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	309,394,356
株式	7,610,620,300
未収配当金	28,668,056
流動資産合計	7,948,682,712
<b>資産合計</b>	<b>7,948,682,712</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	1,500,000
未払解約金	16,600,000
未払利息	647
流動負債合計	18,100,647
<b>負債合計</b>	<b>18,100,647</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	4,474,762,943
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,455,819,122
元本等合計	7,930,582,065
<b>純資産合計</b>	<b>7,930,582,065</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,948,682,712</b>

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
-------------------	---

2.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2018年 6月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7723円
(10,000口当たり純資産額)	(17,723円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
市場リスクの管理	市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
信用リスクの管理	信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
流動性リスクの管理	流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2018年 6月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	

## 株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 6月12日現在	
期首	2017年12月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,558,997,408円
同期中における追加設定元本額	272,244,409円
同期中における一部解約元本額	356,478,874円
期末元本額	4,474,762,943円
期末元本額の内訳*	
ノムラ THE NIPPON	4,474,762,943円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2018年6月12日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	大林組	39,000	1,154.00	45,006,000	
		大豊建設	110,000	654.00	71,940,000	
		東洋建設	100,000	520.00	52,000,000	
		九電工	15,000	5,480.00	82,200,000	
		ユーグレナ	1,500	914.00	1,371,000	
		富士紡ホールディングス	32,000	3,875.00	124,000,000	
		関東電化工業	57,000	1,122.00	63,954,000	
		ダイセル	60,000	1,241.00	74,460,000	
		A D E K A	77,000	1,970.00	151,690,000	
		花王	5,000	8,582.00	42,910,000	
		D I C	21,000	3,690.00	77,490,000	
		タカラバイオ	81,000	2,558.00	207,198,000	
		エーザイ	4,000	8,271.00	33,084,000	

J C Rファーマ	7,200	7,130.00	51,336,000
ソーせいグループ	9,000	6,950.00	62,550,000
ペプチドリーム	129,000	4,960.00	639,840,000
サンバイオ	100	3,380.00	338,000
ヘリオス	50,000	1,762.00	88,100,000
古河機械金属	22,000	1,674.00	36,828,000
S U M C O	100	2,513.00	251,300
C K D	29,000	2,144.00	62,176,000
三菱電機	20,000	1,559.50	31,190,000
日本電産	10,000	17,465.00	174,650,000
ダイヘン	70,000	764.00	53,480,000
ソニー	16,000	5,478.00	87,648,000
T D K	24,000	10,910.00	261,840,000
アルプス電気	1,000	2,782.00	2,782,000
ヨコオ	1,000	2,212.00	2,212,000
イリソ電子工業	22,000	7,120.00	156,640,000
村田製作所	7,700	16,830.00	129,591,000
スズキ	11,000	6,431.00	70,741,000
S U B A R U	27,500	3,405.00	93,637,500
ヤマハ発動機	30,000	3,100.00	93,000,000
島津製作所	50,000	3,000.00	150,000,000
トプコン	79,000	1,981.00	156,499,000
ノーリツ鋼機	41,000	2,017.00	82,697,000
C Y B E R D Y N E	33,000	1,430.00	47,190,000
イーレックス	11,000	1,172.00	12,892,000
クルーズ	52,000	1,997.00	103,844,000
デジタルアーツ	5,000	5,740.00	28,700,000
アイスタイル	102,000	1,315.00	134,130,000
エニグモ	80,000	1,474.00	117,920,000
じげん	300,000	905.00	271,500,000
セレス	19,900	2,031.00	40,416,900
アカツキ	9,000	4,610.00	41,490,000
ユーザベース	3,300	3,060.00	10,098,000
マネーフォワード	3,000	5,510.00	16,530,000
メルカリ	500	3,000.00	1,500,000
大塚商会	6,000	4,595.00	27,570,000

デジタルガレージ	12,000	4,535.00	54,420,000
GMOインターネット	10,000	2,950.00	29,500,000
東映	3,800	11,630.00	44,194,000
ミロク情報サービス	3,000	3,070.00	9,210,000
ソフトバンクグループ	26,000	8,157.00	212,082,000
PALTAC	9,000	6,430.00	57,870,000
マツモトキヨシホールディングス	24,000	5,290.00	126,960,000
スタートトゥデイ	29,000	4,375.00	126,875,000
ドンキホーテホールディングス	11,000	5,950.00	65,450,000
AOKIホールディングス	14,000	1,667.00	23,338,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	210,000	675.30	141,813,000
りそなホールディングス	90,000	629.60	56,664,000
三井住友フィナンシャルグループ	14,000	4,542.00	63,588,000
GMOフィナンシャルホールディングス	3,600	922.00	3,319,200
SBIホールディングス	88,000	2,933.00	258,104,000
オリックス	100	1,868.00	186,800
いちご	130,000	540.00	70,200,000
日本商業開発	9,000	1,974.00	17,766,000
東急不動産ホールディングス	30,000	806.00	24,180,000
パーク24	46,000	2,966.00	136,436,000
東京建物	100	1,529.00	152,900
住友不動産	1,000	4,188.00	4,188,000
トーセイ	11,000	1,362.00	14,982,000
LIFULL	47,000	756.00	35,532,000
パーソルホールディングス	45,000	2,360.00	106,200,000
リニカル	5,500	2,233.00	12,281,500
ベネフィット・ワン	13,800	3,295.00	45,471,000
エムスリー	22,000	4,695.00	103,290,000
アウトソーシング	105,000	2,113.00	221,865,000
セブテーニ・ホールディングス	125,000	252.00	31,500,000
ケネディクス	10,000	692.00	6,920,000
サイバーエージェント	61,000	6,170.00	376,370,000
エン・ジャパン	49,000	5,150.00	252,350,000
Keeper 技研	105,400	1,368.00	144,187,200
ベクトル	41,000	2,251.00	92,291,000

	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーーズ	27,000	1,974.00	53,298,000	
	エスクロー・エージェント・ジャパン	20,000	496.00	9,920,000	
	フリークアウト・ホールディングス	11,000	2,565.00	28,215,000	
	メタップス	32,000	3,270.00	104,640,000	
	エイチ・アイ・エス	20,000	3,785.00	75,700,000	
	小計 銘柄数：89			7,610,620,300	
	組入時価比率：96.0%			100.0%	
	合計			7,610,620,300	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2018年6月12日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ノムラ - T & D J F l a g 日本株 マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2018年 6月12日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	1,301,874,752
株式	12,392,699,600
未収入金	9,433,260
未収配当金	15,852,000
流動資産合計	13,719,859,612
資産合計	13,719,859,612
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	52,846,170
未払解約金	62,500,000
未払利息	2,723
流動負債合計	115,348,893
負債合計	115,348,893
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	6,275,817,187
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	7,328,693,532



(2018年 6月12日現在)

元本等合計	13,604,510,719
純資産合計	13,604,510,719
負債純資産合計	13,719,859,612

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2018年 6月12日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1678円
(10,000口当たり純資産額)	(21,678円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2017年12月13日 至 2018年 6月12日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年 6月12日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2018年 6月12日現在	
期首	2017年12月13日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	6,370,660,206円
同期中における追加設定元本額	246,230,566円
同期中における一部解約元本額	341,073,585円
期末元本額	6,275,817,187円
期末元本額の内訳*	
ノムラ THE NIPPON	1,239,615,506円
ノムラ-T&D J Flag日本株F(適格機関投資家専用)	5,036,201,681円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式(2018年6月12日現在)

(単位:円)

				評価額

種類	通貨	銘柄	株式数	単価	金額	備考
株式	日本円	ハウス食品グループ本社	66,800	4,075.00	272,210,000	
		アリアケジャパン	64,400	9,860.00	634,984,000	
		ヨシムラ・フード・ホールディングス	41,100	1,177.00	48,374,700	
		ライオン	154,000	2,061.00	317,394,000	
		そーせいグループ	12,800	6,950.00	88,960,000	
		ペプチドリーム	135,400	4,960.00	671,584,000	
		TOTO	53,100	5,710.00	303,201,000	
		ジェイテックコーポレーション	5,000	6,670.00	33,350,000	
		ダイキン工業	25,500	13,420.00	342,210,000	
		ヤーマン	18,000	2,552.00	45,936,000	
		日本トリム	31,000	4,800.00	148,800,000	
		シスメックス	48,200	10,460.00	504,172,000	
		朝日インテック	137,200	4,140.00	568,008,000	
		デジタルアーツ	39,000	5,740.00	223,860,000	
		夢の街創造委員会	265,500	2,757.00	731,983,500	
		オプティム	21,700	2,697.00	58,524,900	
		GMOペイメントゲートウェイ	50,200	11,410.00	572,782,000	
		マークライnz	92,000	2,523.00	232,116,000	
		ラクス	44,000	1,874.00	82,456,000	
		カナミックネットワーク	41,000	1,835.00	75,235,000	
		ユーザベース	184,800	3,060.00	565,488,000	
		うるる	24,800	2,168.00	53,766,400	
		UUUM	22,200	4,970.00	110,334,000	
		PKSHA Technology	7,000	12,020.00	84,140,000	
		マネーフォワード	10,500	5,510.00	57,855,000	
		メルカリ	9,500	3,000.00	28,500,000	
		ソフトバンクグループ	41,500	8,157.00	338,515,500	
		歯愛メディカル	5,100	8,870.00	45,237,000	
		スタートトゥデイ	84,200	4,375.00	368,375,000	
		B E E N O S	49,000	1,762.00	86,338,000	
ピクスタ	62,600	1,917.00	120,004,200			
サイゼリヤ	107,800	2,578.00	277,908,400			
パーク24	87,600	2,966.00	259,821,600			
ベネフィット・ワン	183,700	3,295.00	605,291,500			

	エムスリー	114,500	4,695.00	537,577,500	
	フルキャストホールディングス	244,700	2,798.00	684,670,600	
	アトラ	10,000	770.00	7,700,000	
	イトクロ	72,700	6,500.00	472,550,000	
	ベクトル	310,100	2,251.00	698,035,100	
	リクルートホールディングス	61,400	3,124.00	191,813,600	
	メタップス	36,000	3,270.00	117,720,000	
	キャリア	109,000	2,874.00	313,266,000	
	WASHハウス	23,000	1,870.00	43,010,000	
	グレイステクノロジー	93,500	1,875.00	175,312,500	
	インターネットインフィニティ	74,300	2,602.00	193,328,600	
	小計 銘柄数：45			12,392,699,600	
	組入時価比率：91.1%			100.0%	
合計				12,392,699,600	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2018年6月12日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

#### ノムラ THE NIPPON

2018年6月29日現在

資産総額	24,755,681,744円
負債総額	120,557,712円
純資産総額（ - ）	24,635,124,032円
発行済口数	15,757,131,127口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5634円

## （参考）ノムラ・ザ・セレクト マザーファンド

2018年6月29日現在

資産総額	9,565,668,205円
負債総額	26,566,131円
純資産総額（ - ）	9,539,102,074円
発行済口数	5,183,588,634口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8403円

## （参考）ノムラ - J P モルガン日本株 マザーファンド

2018年6月29日現在

資産総額	5,720,087,361円
負債総額	16,331,823円
純資産総額（ - ）	5,703,755,538円
発行済口数	3,587,404,519口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5899円

## （参考）ノムラ - O n e 日本株 マザーファンド

2018年6月29日現在

資産総額	7,639,432,091円
負債総額	23,356,046円
純資産総額（ - ）	7,616,076,045円
発行済口数	4,416,936,588口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7243円

## （参考）ノムラ - T &amp; D J F l a g 日本株 マザーファンド

2018年6月29日現在

資産総額	13,491,601,134円
負債総額	6,102,353円
純資産総額（ - ）	13,485,498,781円
発行済口数	6,354,013,212口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1224円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2018年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt;更新後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年6月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,004	26,665,866
単位型株式投資信託	122	647,421
追加型公社債投資信託	14	5,592,272
単位型公社債投資信託	392	1,787,916
合計	1,532	34,693,475

### 3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		127	919
金銭の信託		52,247	47,936
有価証券		15,700	22,600
前払金		33	0
前払費用		2	26
未収入金		495	464
未収委託者報酬		16,287	24,059
未収運用受託報酬		7,481	6,764
繰延税金資産		1,661	2,111
その他		42	181
貸倒引当金		11	15
流動資産計		94,066	105,048
固定資産			
有形固定資産		1,001	874
建物	2	377	348



器具備品	2	624		525	
無形固定資産			7,185		7,157
ソフトウェア		7,184		7,156	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,165		13,825
投資有価証券		1,233		1,184	
関係会社株式		8,124		9,033	
従業員長期貸付金		-		36	
長期差入保証金		44		54	
長期前払費用		37		36	
前払年金費用		2,594		2,350	
繰延税金資産		960		962	
その他		170		168	
貸倒引当金		-		0	
固定資産計			21,353		21,857
資産合計			115,419		126,906

区分	注記 番号	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
預り金			98		133
未払金	1		10,401		17,853
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		5,242		7,884	
関係会社未払金		4,438		7,930	
その他未払金		687		2,005	
未払費用	1		9,461		12,441
未払法人税等			714		2,241
前受収益			39		33
賞与引当金			4,339		4,626
流動負債計			25,055		37,329
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,947		2,938
時効後支払損引当金			538		548
固定負債計			3,485		3,486
負債合計			28,540		40,816
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			86,837		86,078
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,927		55,168
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,242		54,483	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,635		29,876	

評価・換算差額等		41	11
その他有価証券評価差額金		41	11
純資産合計		86,878	86,090
負債・純資産合計		115,419	126,906

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		96,594	115,907
運用受託報酬		28,466	26,200
その他営業収益		266	338
営業収益計		125,327	142,447
営業費用			
支払手数料		39,785	45,252
広告宣伝費		1,011	1,079
公告費		0	0
調査費		26,758	30,516
調査費		5,095	5,830
委託調査費		21,662	24,685
委託計算費		1,290	1,376
営業雑経費		4,408	5,464
通信費		162	125
印刷費		940	966
協会費		76	79
諸経費		3,228	4,293
営業費用計		73,254	83,689
一般管理費			
給料		11,269	11,716
役員報酬	2	301	425
給料・手当		6,923	6,856
賞与		4,044	4,433
交際費		126	132
旅費交通費		469	482
租税公課		898	1,107
不動産賃借料		1,222	1,221
退職給付費用		1,223	1,119
固定資産減価償却費		2,730	2,706
諸経費		8,118	9,122
一般管理費計		26,059	27,609
営業利益		26,012	31,148

		前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,397		4,031	
受取利息		0		4	
金銭の信託運用益		684		-	
その他		379		362	
営業外収益計			8,461		4,398
営業外費用					
支払利息		17		2	
金銭の信託運用損		-		312	
時効後支払損引当金繰入額		16		13	
為替差損		33		46	
その他		9		31	
営業外費用計			77		405
経常利益			34,397		35,141
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		20	
関係会社清算益		41		-	
株式報酬受入益		59		75	
特別利益計			126		95
特別損失					
投資有価証券等評価損		6		2	
固定資産除却損	3	9		58	
特別損失計			15		60
税引前当期純利益			34,507		35,176
法人税、住民税及び事業税			7,147		10,775
法人税等調整額			1,722		439
当期純利益			25,637		24,840

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407

当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837
当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>38～50年</td></tr> <tr><td>附属設備</td><td>8～15年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>20年</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。          退職給付見込額の期間帰属方法          退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。          数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法          確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	---

## 【未適用の会計基準等】

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

日)

### (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

### (2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

**[ 表示方法の変更に関する注記 ]**

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していた「関係会社未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他未払金」に表示していた4,438百万円は、「関係会社未払金」4,438百万円として組み替えております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 938百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 681百万円 器具備品 3,331 合計 4,013	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200

損益計算書関係

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 5,252百万円 支払利息 17	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されてお ります。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)

3. 固定資産除却損		3. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	4百万円
器具備品	0	器具備品	0
ソフトウェア	9	ソフトウェア	53
ア		ア	
合計	9	合計	58

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2016年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

2016年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額	3,064百万円
1株当たり配当額	594円87銭
効力発生日	2016年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額	282百万円
1株当たり配当額	54円93銭
効力発生日	2016年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額	87百万円
1株当たり配当額	16円89銭
効力発生日	2016年10月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項



配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

#### 金融商品関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されており、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
関係会社未払金	4,438	4,438	-
その他未払金	687	687	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-

負債計	20,578	20,578	-
-----	--------	--------	---

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	15,700	-	-	-

合計	91,843	-	-	-
----	--------	---	---	---

当事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年 3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
--	----------	----	----

(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-
その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）

##### 1．売買目的有価証券(2017年 3月 31日)

該当事項はありません。

##### 2．満期保有目的の債券(2017年 3月 31日)

該当事項はありません。

##### 3．子会社株式及び関連会社株式(2017年 3月 31日)

該当事項はありません。

##### 4．その他有価証券(2017年 3月 31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-

合計	15,700	15,700	-
----	--------	--------	---

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
2．確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%



## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,345	賞与引当金 1,434
退職給付引当金 913	退職給付引当金 910
投資有価証券評価減 417	投資有価証券評価減 417
未払事業税 110	未払事業税 409
関係会社株式評価減 247	関係会社株式評価減 247
ゴルフ会員権評価減 212	ゴルフ会員権評価減 207
減価償却超過額 171	減価償却超過額 171
時効後支払損引当金 166	時効後支払損引当金 169
子会社株式売却損 148	子会社株式売却損 148
未払子会社役務提供費用 -	未払子会社役務提供費用 121
未払社会保険料 85	未払社会保険料 107
関係会社株式譲渡益 88	関係会社株式譲渡益 -
その他 274	その他 197
繰延税金資産小計 4,183	繰延税金資産小計 4,543
評価性引当額 739	評価性引当額 735
繰延税金資産合計 3,444	繰延税金資産合計 3,808
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 18	その他有価証券評価差額金 5
前払年金費用 804	前払年金費用 728
繰延税金負債合計 822	繰延税金負債合計 733
繰延税金資産の純額 2,621	繰延税金資産の純額 3,074
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.4%
タックスヘイブン税制 0.7%	タックスヘイブン税制 1.8%
外国税額控除 0.2%	外国税額控除 0.2%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.3%
その他 0.2%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.3%

## セグメント情報等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等  役員の兼任	資金の借入(*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソフトウェア開発の委託等(*2)	787	未払費用	-

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代 hands 手数料の支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、2016年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代 hands 手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借 及び購入等  役員の兼任	資金の借入 (*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息 の支払	2	未払費用	-

## (イ) 子会社等

該当はありません。

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1 株当たり情報

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,867円41銭	1株当たり純資産額	16,714円33銭
1株当たり当期純利益	4,977円49銭	1株当たり当期純利益	4,822円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,637百万円	損益計算書上の当期純利益	24,840百万円
普通株式に係る当期純利益	25,637百万円	普通株式に係る当期純利益	24,840百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 【重要な後発事象】

当社は、2018年4月6日付で、香港の金融持株会社である8 Limited（エイト・リミテッド、以下「エイト・リミテッド」）の株式の14.9%を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社（以下「エイト証券」）の株式の78.3%を取得しました。当社のエイト・リミテッド及びエイト証券に対する出資額は、それぞれ約11億円及び約16億円であり、いずれも4月上旬に払込みを行っております。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

&lt; 更新後 &gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2018年6月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
----------	-----------	---------------------------------

\* 2018年6月末現在

## 独立監査人の監査報告書

2018年8月3日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ THE NIPPONの2017年12月13日から2018年6月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ THE NIPPONの2018年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄 一 郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年4月6日付でエイト・リミテッドの株式を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。